

くらしのカレンダー

5/1 水 友引	■II期・三種混合予防疫種 対象者 昭和56年7月～12月生まれの幼児・4歳までの未実施幼児 受付時間 午後2時～2時30分 会場 中之島村公民館 [メーデー][不正大麻・けし撲滅運動][憲法週間・～7日]	10金 大安	[交通安全家庭の日](愛鳥週間・～16日)
2木 先負	■I期・第2回三種混合予防疫種 対象者 昭和57年7月～12月生まれの幼児・4歳までの未実施幼児 受付時間 午後2時～2時30分 会場 中之島村公民館 [八十八夜]	11土 赤口	[金融機関休業日] ◆高森石油刈谷田SS ◆中沢燃料(株)見附バイパスSS (赤沼☎0256-98-4721) (今町4丁目☎66-4110) ◎星野(弘)医院(☎62-0998) ◎岩崎医院(☎62-1122) [母の日](全国植樹祭・熊本県阿蘇町で)
3金 仏滅	☐憲法記念日 ◎堀医院(☎66-2133) ◎寺師医院(☎62-0137)	12日 先勝	■ツベルクリン反応検査 対象者 昭和59年1月～12月生まれの乳児・4歳までの未実施幼児 受付時間 午後2時～2時30分 会場 中之島村公民館
4土 大安	☐こどもの日 ■戦没者追悼法会 午前10時 大専寺(大口) ◆全店営業 ◎富田医院(☎66-2226) ◎石川医院(☎66-2140) [端午の節句][立夏][児童福祉週間・～11日]	13月 友引	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■犬の登録と狂犬病予防注射(％都合の悪かった犬の飼い主) 午後1時～2時 料金5,700円 星家畜医院(今町1・☎66-2149)
5日 赤口	[振替休日] ◎山喜医院(☎62-0646) ◎佐々木医院(☎62-2357)	14火 先負	■胃ガン検診 中之島村公民館 午前7時30分～8時30分受付 ■ツ反判定・BCG接種・ツ反(％都合の悪かった人) 受付時間 午後2時～2時30分 会場 中之島村公民館 ■社会人野球大会抽選会 午後8時 中之島村公民館 [沖縄本土復帰記念日]
6月 先勝	■停電 真野代新田の全部・中条新田の一部 午前9時～正午 ■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館	15水 仏滅	■胃ガン検診 西所公民分館 午前7時30分～8時30分受付 ■犬・猫引取日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印鑑必要)
7火 友引		16木 大安	■胃ガン検診 三沼公民分館 午前7時30分～8時30分受付 ■ツ反判定・BCG接種 受付時間 午後2時～2時30分 中之島村公民館
8水 先負	[世界赤十字デー]	17金 赤口	■胃ガン検診 信条小学校 午前7時30分～8時30分受付 ■健康相談日 午前8時30分～正午 役場保健室
9木 仏滅		18土 先勝	

利用のために

◎マークは休日在宅当番の内科医 | 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ◎マークは休日在宅当番の外科医 | 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事
 ※犬・猫引取手数料は親(生後3ヵ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヵ月未満)10匹まで1,000円

四月二十九日の天皇誕生日に始まり、五月三日の憲法記念日、五月五日のこどもの日と、休日が続きますが、特にこの週を「ゴールデン・ウィーク(黄金週間)」と呼ぶのは、なぜなのでしょう。
 この言葉を、現代用語を解説した本の外来語の索引で探しましたが、見あたりません。そういえば、これは和製英語だったと気づいてほかほか探しましたが、それでもなかなか見つからず首をひねっていたところ、なんと映画産業の欄で探してました。
 ゴールデン・ウィークという言葉は、もともとは映画や演劇の興行界や遊園地などの観光業界で使われていた業界用語だったのです。つまり、この週は興行・観光業界のかきいれ時、という意味でこの言葉を使っていたようです。
 もっとも、今は一般の人々も「今年のゴールデン・ウィーク

ゴールデン・ウィーク



連休の過ごし方は人それぞれですが、五月は自然に親しむにはもってこいの季節。野山に足をのびして、新緑を見たりの、野鳥の声を聴くのも楽しいものです。今年も五月十日から十六日まで、愛鳥週間です。休日を野鳥と過ごすのも、なかなかある趣が、いよいよ今年も、今は一



四月二十九日の天皇誕生日に始まり、五月三日の憲法記念日、五月五日のこどもの日と、休日が続きますが、特にこの週を「ゴールデン・ウィーク(黄金週間)」と呼ぶのは、なぜなのでしょう。
 この言葉を、現代用語を解説した本の外来語の索引で探しましたが、見あたりません。そういえば、これは和製英語だったと気づいてほかほか探しましたが、それでもなかなか見つからず首をひねっていたところ、なんと映画産業の欄で探してました。
 ゴールデン・ウィークという言葉は、もともとは映画や演劇の興行界や遊園地などの観光業界で使われていた業界用語だったのです。つまり、この週は興行・観光業界のかきいれ時、という意味でこの言葉を使っていたようです。
 もっとも、今は一般の人々も「今年のゴールデン・ウィーク

消防車・救急車の要請・無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

広報 なかのしま

昭和60年

4月 No.140

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎0258(66)2270)



▲建物の全景

中之島保育所完成



▶グラウンド側から撮影

正面玄関

昨年8月以来進められていた中之島保育所建設工事。今年3月末にはすっかりでき上がり、新年度からは真新しい保育所で、楽しい保育所生活が始まりました。(関連記事6～7ページに掲載)

おもな内容

- ・3月村議会定例会から ②～③
- ・春です!身体を動かしませんか④
- ・友だちたくさんできたよ!⑥～⑦
- ・持家住宅資金を貸付中 ⑨
- ・医学に貢献する献体 ⑫
- ・村史編さんこぼれ話(その12)⑭
- ・行政相談委員に吉藤晃威さん ⑭
- ・くらしのカレンダー ⑯

村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう
 一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。
 一、わたくしたちは、伝統を生き、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。
 (昭和五十六年八月八日制定)

昭和六十年度予算など二十四議案を可決 固定資産評価審査委員に丸山千之さんを再任

三月定例会村議会は、三月十一日から十二日間の会期で開催され、三月二十二日に閉会しました。
この定例会には、先月号で掲載しました昭和六十年度の各会計予算をはじめ、条例の一部改正や昭和五十九年度の一般会計および国保特別会計の補正予算など、村長提出議案二十四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は、次のとおりです。

条例関係

■中之島村特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について——四月一日から各非常勤特別職員の報酬を、昨年度に比べて平均六・二五％引き上げたものです。

■中之島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について——団員の報酬（年額）を下記のとおり改正し、水・火災・警戒・訓練の場合の費用弁償を、一回につき千三百円（改正前千二百円）としました。

職名	改正前	改正後
団 長	五万四千二百円	五万七千六百円
副団長	三万九千三百円	四万一千八百円
分団長	三万三千円	三万五千五百円
副分団長	一万六千七百円	一万七千八百円
部 長	一万三千四百円	一万四千三百円
班 長	七千八百円	八千三百円
団 員	五千八百円	六千二百円
自動車隊員	一万三千四百円	一万四千三百円

■中之島村立中学校建設基金設置条例の制定について——中学校の建設費に充てるため、条例を制定して基金を積み立てるものです。
■中之島村手数料条例の一部改正について——従来百円であった次の手数料を、四月一日から二百円に改正

したものです。
一、各種証明書交付手数料……印鑑登録証明・身分証明・財産証明・農地転用事実確認証明・農地交換証明・農地法の適用を受けない土地の事実確認証明・経営農地証明（耕作地に関する証明）・農地法の許可を受けたる事の証明・その他の証明
二、公簿の謄本、抄本交付手数料……住民票の世帯一員の写し・住民票の世帯全員の写し・その他の公簿の謄本、抄本
三、公簿の閲覧手数料……土地台帳・名寄帳・地図・住民基本台帳・その他の公簿
四、印鑑登録証交付手数料
■中之島村文化財保護条例の全部改正について——文化財保護の一層の充実を図るため、文化財保護法および県条例に準じて、このたび、村条例を全面改正したものです。
■中之島村立保育所条例の一部改正について——中之島保育所の新築に

補正予算

■昭和五十九年度一般会計補正予算について——補正額は、一千九百九十五万二千円を減額し、予算総額を二十七億七千七百六十九万一千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
（総務費）
●村例規集および法規追録代
百十八万七千円
（民生費）
●職員超過勤務手当（保育所関係）
百二十二万一千円の減額



昭和60年度主要施策の概要を説明する斎藤村長

- （農林水産業費）
 - 特産物産地拡大推進事業補助金 九十三万円
 - 水田利用再編対策事業費補助金 四百八十九万二千円の減額
 - 水道管切り廻し補償料（農村総合整備モデル事業）九十八万四千円（土木費）
 - 職員超過勤務手当 百五十八万九千円
 - 除雪ブルドーザー等借上料 七百万円の減額
 - 県道工事費等負担金 二百三十八万一千円の減額
- （教育費）
 - 長岡女子高等学校移転新築施設整備費補助金 百六万四千円
 - 光熱水費（小学校分） 二百三十万円の減額
 - 燃料費・修繕料・光熱水費（中学校分） 百三十四万八千円の減額
- 昭和五十九年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は、専決処分をした額も含めて三千四百八十九千円を追加し、予算総額を五億一千四百二十四万四千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
●高額療養費支給推計額 四百万円
●診療報酬保険者負担推計額

請願

■村道興野・松ヶ崎線の道路排水路整備に関する請願

そのほか

■昭和六十年度中之島村一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・老人保健特別会計予算について——原案どおり一般会計予算総額を二十一億七千八百八十七万八千円、国保特別会計予算総額を五億四千二百二十九万八千円、老人保健特別会計予算総額を四億五千二百二十九万八千円としました。（詳細は、本紙三分分に掲載）
■固定資産評価審査委員の選任について——任期満了（昭和六十年五月九日）に伴う固定資産評価審査委員に、丸山千之さん（上沼新田・六十



丸山千之さん

あなたの若さを—赤十字



5月8日は世界赤十字デーであり、5月は赤十字運動月間です。今、赤十字はアフリカ救援をはじめ、紛争や災害に苦しむ多くの人々を救うため、いろいろな活動を行っています。
今年の赤十字国際標語は「あなたの若さを—赤十字」（ただ単に「青年への働きかけ」だけにとどまることなく、各年代層の精神的若さを赤十字活動に生かすという、広い意味がこめられている）——あなたの善意を、苦しんでいる人々のために役立ててみませんか。赤十字はあなたの参加をお待ちしています。
なお、当村（日本赤十字社中之島分区）ではこの運動月間にあたり、嘱託員を通じて赤十字社員員の「全戸加入」（500円の社費納入で社員になれます）を基本に運動を進めてまいりますので、格段のご理解・ご協力をお願いします。



憲法記念日5月3日

- （歳）が再任されました。
- 村道の路線認定および廃止について——村道として、新たに三路線を認定し、逆に十五路線を廃止しました。
- 工事請負変更契約の締結について——中西・中条線の中西橋橋梁整備工事について、次のとおり変更契約を結ぶことが議決されました。
1、契約の目的／中西・中条線中西橋橋梁整備工事
2、契約の方法／随意契約
3、契約の金額／二千八百二十万円を四千四百六十五万一千円（橋台二基分）に変更
4、契約の相手方／榎松井組 代表取締役 松井 修（大字猫興野一八番地四三）
- 議員提案による「豪雪地帯における所得税等の減税の制度化を求める意見書の提出について」が、原案どおり可決されました。

皆さんの参加をお待ちしています

昭和60年度 社会教育・公民館事業一覧表

体育・スポーツ

※各事業の内容等詳細については、教育委員会にお問い合わせください。

月日	名称	対象
5月 ～ 7月	スポーツ教室 (バレーボール バドミントン 卓球)	一般村民
5月26日	村長旗争奪社会人野球大会	一般村民
6月9日	「県民スポーツの日」 中之島村～田上町間駅伝競走大会	二市南蒲
6月23日	社会人野球決勝大会	一般村民
6月30日	近郷卓球大会	近郷市町村
7月14日	婦人バレーボール大会	婦人
7月21日	村民硬式テニス大会	一般村民
7月21日 ～	野球連盟杯 争奪トーナメント大会	一般村民
7月28日	南蒲原郡野球大会	郡内町村
8月4日	少年球技大会	小学生
8月18日	早朝マラソン大会	小学生以上 一般村民
8月18日	近郷野球大会	近郷町村
10月 10・13日	総合体育祭 (バレーボール) (バドミントン 柔剣道・卓球・野球・テニス)	小学生以上 一般村民
11月3日	村内一周駅伝競走大会	中学生以上 一般村民
11月24日	近郷婦人バレーボール大会	婦人

学級・講座等

月日	名称	対象
通年	青年学級	青年男女
通年	婦人講座	婦人
10月～11月	親子学級	小学生とその親
通年	高齢者講座	高齢者
6月	16mm映写技術講習会	一般村民

研修会・文化事業

月日	名称	対象
6月21日	子ども会育成会指導者研修会	子ども会指導者
8月23・24日	少年リーダー研修会	小学5年生
10月27日	郷土芸能発表会	一般村民
11月8日～11日	村民作品展	
11月8日～11日	菊花展	
11月8日～11日	生花展	
11月10日	錦鯉品評会	
11月10日	チャリティーセール 農産物即売会	
2月22日	公民館運営研究会	公民館関係者

- 小坂井政昭 (三十四歳)
 - ① 思川新田 ② 団休職員 ③ 卓球 ④ 再任
- 皆川 久雄 (三十三歳)
 - ① 小沼新田 ② 農業 ③ 野球 ④ 再任
- 石橋 亮助 (三十一歳)
 - ① 中之島第二 ② 自営業 ③ バレーボール ④ 再任
- 駒沢 隆司 (三十一歳)
 - ① 中之島第四 ② 見附市南中教諭 ③ 体育全般 ④ 再任
- 松井栄一郎 (三十歳)
 - ① 下沼新田 ② 団休職員 ③ バレーボール ④ 再任
- 大橋 稔 (三十歳)
 - ① 末宝 ② 会社員 ③ レクリエーション ④ 再任
- 両田 俊夫 (二十九歳)
 - ① 西高山新田 ② 会社員 ③ 陸上 ④ 再任
- 西沢 繁 (二十九歳)
 - ① 上沼新田 ② 会社員 ③ 卓球 ④ 再任
- 長井 明 (二十八歳)
 - ① 中条第一 ② 中之島中央小教諭 ③ 体育全般 ④ 新任
- 中沢 淳 (二十七歳)
 - ① 中之島第二 ② 中之島中教諭 ③ 体育全般 ④ 新任
- 池田麻理子 (二十五歳)
 - ① 中条第一 ② 信条小教諭 ④ 体育全般 ④ 再任
- 田辺 靖弘 (二十五歳)
 - ① 中条東 ② 会社員 ③ レクリエーション ④ 新任
- 高野 祐行 (二十三歳)
 - ① 長岡市下々条 ② 上通小教諭 ③ 体育全般 ④ 新任


クラブ員募集中

春です！ 身体を動かしませんか


—中之島村体育協会加盟各団体—

※入会希望および詳細については、各団体の代表者または教育委員会 (☎66-3242) に連絡ください。


中之島村柔道クラブ
〔代表者〕 大竹 良多
・指導責任者 浅野 辰昭 (中野中)
☎66-5285
〔会場〕 中之島村公民館 講堂
〔日時〕 毎週日曜日
・午前8:30～10:30




中之島卓球クラブ
〔代表者〕 小坂井政昭 (思川新田)
☎24-1259
〔会場〕 中之島村公民館 講堂
〔日時〕 毎週火・木曜日
・午後8:00～10:00




中之島バドミントンクラブ
〔代表者〕 西原 清 (中之島第四)
☎66-4229
〔会場〕 中之島村公民館 講堂
〔日時〕 毎週水・金曜日
・午後8:00～10:00




中之島テニスクラブ
〔代表者〕 松永 仁 (中西)
☎66-6209
〔会場〕 中之島村テニスコート
〔日時〕 毎週火・金曜日
・午後8:00～10:00



中之島バレーボールクラブ
〔代表者〕 齋藤 洸利 (中新第一)
☎(分水)97-3670
〔会場〕 中之島中央小 体育館
〔日時〕 毎週火曜日
・午後8:00～10:00



剣道関係
◆信条剣士会
〔代表者〕 小柳 道雄 (中新第二)
☎(分水)97-2393
〔会場〕 信条小 体育館
〔日時〕 毎週木・土曜日
・午後7:30～9:00
◆中条剣友会
〔代表者〕 長谷川 一郎 (中条中)
☎66-5013
〔会場〕 旧中条小 体育館
〔日時〕 毎週木・土曜日
・午後7:00～8:30
◆中野明強館
〔代表者〕 星野 宗也 (中野中)
☎66-3431
〔会場〕 旧中野小 体育館
〔日時〕 毎週日曜日
・午後7:00～8:30



体育指導委員に 二十一名を任命

村民の体育レクリエーション活動の振興を図るため、それらの計画、立案、指導、運営などを行う体育指導員二十一名が、四月一日付で任命(任期二年)されましたので紹介します。(敬称略・順不同・①は住所、②は職業、③は専門分野・④は新任、再任の別)

- 高木 一也 (五十四歳)
 - ① 見附市今町 ② 中之島中央小教諭 ③ 体育全般 ④ 再任
- 小柳 道雄 (五十四歳)
 - ① 中条新田第二 ② 自営業 ③ 剣道 ④ 再任
- 樋山 恭平 (五十一歳)
 - ① 中条宮村 ② 自営業 ③ 陸上 ④ 再任
- 小谷松啓介 (四十六歳)
 - ① 西高山新田 ② 農業 ③ レクリエーション ④ 再任
- 丸山 正一 (四十二歳)
 - ① 大口 ② 会社員 ③ 陸上 ④ 再任
- 丸山 誠 (三十八歳)
 - ① 大口 ② 農業 ③ 卓球 ④ 再任
- 大久保 哲 (三十七歳)
 - ① 中野中 ② 会社員 ③ レクリエーション ④ 再任
- 高橋 広海 (三十四歳)
 - ① 杉之森 ② 会社員 ③ バレーボール ④ 再任



▲新しい建物には、階段とスベリ台が一緒についてるんだよ！



友だちたく 入所式からひ

この春、親もとを離れ、初めて集団生活に仲間入りした幼児のご家庭では、何かと不安もあると思いますが、当人たちは、もうすっかり保育所生活に慣れた様子。毎日、元気い



▲どんな夢を見ているのかなあ？
—昼食の後のお昼寝タイムは、午後零時30分から午後2時頃までの約1時間30分。なかなか寝つけない子もいたようですが、おしゃべりは禁物。保育所全体が、シーンと静まりかえる唯一のひとつときです。

▲午後三時を過ぎると、全員が帰りの仕度をして遊戯室に集合。迎える時間まで、紙芝居などで楽しみます。



▶お昼寝から目ざめて布団をしまうと、おやつ時間。この日は、「はっさくみかん」と「棒チーズ」でした。



さんできたよ！ と月の幼児たち

っばい大勢の友だちと楽しく遊んでいます。そこで、今月号では、そんな様子を中之島保育所におじゃまして、カメラに収めましたので紹介します。

▼給食が始まる前、各自で遊戯室にお昼寝布団を運び、お昼寝の準備をしておきます。



▲楽しい給食の時間—給食のおばさんが作ってくれた今日の献立は、「たこウィンナー」「菜の花あえ」と「肉じゃが煮」。残さずによくかんで、全部食べます。



▲幼児も保護者も、不安と期待に胸ふくらませた入所式。(4月6日)



▶みんなで仲良く遊びます。



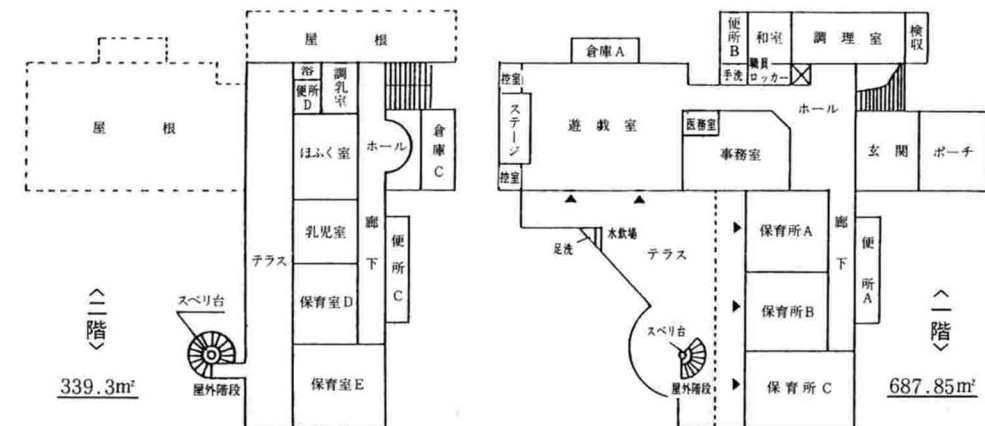
昭和60年度 保育所入所児童数

(昭和60年4月6日現在、単位：人)

保育所名	定員	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
中之島	160		48	41	66	155
上通	60		11	22	16	49
中通	60		17	14	22	53
中野	80	1	19	25	18	63
中条	60	1	12	18	17	48
信条	90		22	30	34	86
計	510	2	129	150	173	454

経 費 概 要

- 財源内設 (見込み)
 - ・ 県費補助金 2,978万7千円
 - ・ 国庫補助金 5,957万4千円
 - ・ 起 債 6,340万円
 - ・ 一般財源 7,462万4千円
 - 事業費/2億2,738万5千円
 - ・ 測量調査費 78万円
 - ・ 地質調査費 18万円
 - ・ 備品購入費 3,000万円
 - ・ 設計監理料 7,300万円
 - ・ 用地取得費 3,812万5千円
 - ・ 建設工事費 1億7,800万円
- (この内3,240万円は、年金積立金還元融資)



中之島保育所
平面図

カメラ 散歩

四月五日は村内小・中学校の入学式——父兄に連れられて誕生したピカピカの小学一年生は一六六名、中学一年生は一六九名でした。(写真は中之島中央小学校で)



村内各部落では、今が春祭りの盛り。ここ中条地区でも、雨模様の四月十五日、春の大祭が古式ゆかしくとり行われました。

“村政と皆さんのパイプ役”の嘱託員会議が、4月18日中之島村公民館において開催。当日は委嘱状が手渡され、今後一年間の協力要請などの説明がありました。また、会議の席上「中之島村ほう賞規則」により、12年間にわたり嘱託員をされている高橋新一さん(大口)、今年交代された真野稔さん(宮内)、館入米秋さん(真野代新田)に、それぞれ表彰状が贈られました。



生後91日以上の子犬であれば、必ず受けなければならない“狂犬病予防注射”——今年度は4月22日に実施されましたが、この日接種を受けた犬は登録頭数の約85%にあたる241頭でした。今回受けられなかった犬の飼い主は、5月14日(火)午後1時から2時までの間、星金家畜医院(見附市今町・☎66-2149)で予防注射が行われますので必ず受けましょう。(1頭の経費5,700円・印鑑、愛犬手帳を持参のこと)

なお、今回から接種ワクチンが1年間有効となるため、予防注射は年1回の予定ですので、もってきた犬などの予防注射は、各自で随時受けてください。また、登録してある犬が死んだり、なくなった場合は、すみやかに保健衛生課まで連絡をお願いします。



◀ 予防注射風景 ▶ 受付風景

商業統計調査員が変わりました

5月1日現在で実施される「商業統計調査」の調査員のうち、星野耕二さん(中新第二)が都合により辞退されたため、新たに葦沢実さん(下沼新田)が任命されました。なお、調査区域(信条・西所・三沼地区と猫興野・野口・真弓)は変わりません。

杉之森薬師如来「開眼法要」

約1年間かけて修復を終了した杉之森の薬師如来。5月12日(日)の午前中に搬入され、組み立て後、「開眼法要」が行われる予定です。一般の方もぜひお出かけください。

新潟県から

持家住宅資金を貸付中

県では、持家住宅の促進を図るため、木造住宅建設資金の貸し付けを次のとおり行っています。

◆貸付条件

- 次の条件のすべてに該当する人は、貸し付けを受けられます。
- (1) 県内に自ら居住するため、木造の住宅を建設(新築購入、増改築を含む)しようとする人。
- (2) 資金の貸し付けを受けなければ住宅

を建設できない方で、前年一年間の収入金額または所得金額が次の額以下の方

- ① 給与所得のみの方
収入金額……五〇〇万円
- ② 給与所得以外の方
所得金額……三五〇万円
- ③ 住宅部分の床面積(増改築については、完成後の全体の面積をいう)が、五〇㎡以上一六五㎡以下の住宅を建設する人。

設する人。

- (4) 住宅金融公庫の昭和六十年第一回個人住宅資金の融資を受けて木造住宅を建設する方(増・改築については公庫利用を問いません)

◆貸付内容

- 貸付限度額 / 新築……四〇〇万円
- 増・改築……一〇〇万円
- 利率 / 年六・〇%
- 償還期間 / 十五年以内
- 申込受付期限 / 五月十五日(休)
- 申込書の領布・受付 / 最寄りの取扱金融機関の窓口(第四銀行・北越銀行 新潟相互銀行・新潟県信用組合・新潟県労働金庫・農業協同組合など)
- 問い合わせ先 / 取扱金融機関の窓口もしくは県土木部住宅課(☎〇二五二―二四一三八〇三)へ。



住宅資金申込受付

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受け付け(昭和六十年第一回)を、次の要領で行います。

- 受付期間 / 昭和六十年五月二日(火)から六月三日(月)まで
- 選定方法 / 選考(無抽選)
- 申込資格

- 自分が住むための住宅を新築する方で、土地の準備ができている方
- 一定基準以上の月収のある方
- 融資面積 / 住宅部分の床面積が一六

五㎡以下の住宅

- 返済期間 / 木造の場合二十五年以内
- 返済方法 / 原則として元利均等毎月払い。または、元利均等毎月払いとボーナス払いの併用。なお、ステップ償還の返済方法もあります。

融資額及び利率、申し込み手続き等詳しい内容については、「住宅金融公庫業務取扱店」と表示された、お近くの金融機関でおたずねください。

工業統計のポスター募集

通商産業省では、毎年実施している工業統計調査(十二月三十一日が調査日)を円滑に実施するための広報用ポスターを、次により広く募集します。

【応募資格】 特になし

【ポスターの規格】

(ア) 用紙の大きさは縦五九cm×横四二cm(日本工業規格A二版)で、縦長に使用のこと。

(イ) 使用する色は四色以内とする(白色は一色と数えませんが)。

(ウ) 図案には、「通商産業省」「工業統計調査」「昭和六十年十二月三十一日」の文字を必ず入れること。

(エ) 写真は使用しないこと。

(オ) 応募するポスターの裏面には、「住所、氏名、職業(学生の場合は学校名、学年)」を必ず明記のこと。

【応募期間】

五月十日(金)から六月三十日(日)まで

【応募先・問い合わせ先】

〒951 新潟市学校町通一番町
新潟県企画調整部 統計課

年金コーナー 五月は国民年金の 現況届の提出期限です

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている皆さん（福祉年金は除く）
毎年五月三十一日（金）までに、「国民年金受給者現況届」（現況届）を役場の国民年金係へ提出することになります。

この現況届は、受給者の皆さんが引き続き年金を受給できるかどうかの確認をする大切な手続きです。もし、現況届を提出されないと、九月份以降の年金の支払いが一時差し止められることとなりますから気を付けましょう。
このほか、障害年金受給者や他の年金の加給対象者で社会保険事務所

から診断書の再提出を求められた人は、診断書も併せて提出することになります。
診断書は五月一日～五月三十一日までに作成されたものと限られています。
なお、年金を受給するようになった日から、一年未満の人は提出の必要はありません。



税務コーナー 領収書や契約書と印紙税

私たちは毎日の生活の中でいろいろな文書を作成したり受け取ったりしています。これらの文書の中には、売買契約書をはじめ借入書、領収書、手形、商品券、株券預金証書、地代家賃の通帳、委任状など、印紙税のかかるものがあります。

この印紙税の税額は、預金証書や委任状などの一通または一冊ごとの定額のもの、売買契約書や領収書などの

ように、文書に記載されている金額によって、税額が異なるものがあります。
納税については、文書を作成した人が、その文書に、定められた額の収入印紙をはり、文書と印紙の両方にかかるといって納められます。
なお、印紙税のかかる文書かどうかは文書の標題や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します

が、お分かりにならないことや、詳しくお知りになりたいことがありましたら、遠慮なく役場の税務課か、もしくは最寄りの税務署・税務相談室でおたずねください。
税務関係の証明や閲覧を、本人以外の方（代理人）が請求される場合は、必ず委任状または委任通知の提出をお願いします。詳しくは、税務課にお問い合わせください。

ゴールデンウィークの 交通事故防止運動実施中 4月27日(土)→5月6日(月)



シートベルトは
あなたの命を守ります

例年、ゴールデンウィークの期間中は、車や二輪車を利用した若者や家族ぐるみのレジャー活動が活発となりま

す。これに伴って、過労運転、速度違反、飲酒運転などの無謀運転に起因する交通事故が多発する傾向にあります。ゴールデンウィークを楽しく過ごすためにも、次のことを心がけましょう。

- 「ゆとり」と「ゆずりあい」の運転を励行しましょう。
- 長距離ドライブでは、過労運転を防止するため、早めに十分な休憩をとりましょう。
- 運転車も同乗車も、必ずシートベル

- トを着用しましょう。
- ミニバイク等に乗るときには、必ずヘルメットを着用しましょう。
- 安全運転五則等を守りましょう。
〈安全運転五則〉
 - ① 安全速度を必ず守る
 - ② カーブの手前でスピードを落とす
 - ③ 交差点では必ず安全を確認する
 - ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
 - ⑤ 飲酒運転は絶対しない〈高速安全運転五則〉
 - ① 安全速度を守る
 - ② 十分な車間距離をとる
 - ③ 割り込みをしない
 - ④ わき見運転をしない



- ⑤ 路肩を走行しない
- 歩行者・自転車乗りの皆さんへ
道路を横断するときは、見通しのよいところで左右の安全を確認してから横断しましょう。
- 道路を通行するときは、いつも車やバイクの動きに注意しましょう。
- 見通しの悪い交差点では、必ずいつ

村内交通事故発生状況

区分	件数		死者		負傷者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
60年	2	5	0	0	2	6
59年	3	9	0	0	3	11
比較増減	-1	-4	±0	±0	-1	-5

死亡事故0 連続285日(4%現在)

たん止まって安全を確認しましょう。
●お酒を飲んで道路をふらついたり、自転車に乗ることは絶対やめましょう。

交通遺児等に育成資金を お貸しします

自動車事故対策センターは、国が出資して設立された政府の関係機関です。

東京都に本部を、全国各都道府県に支所を置いて、自動車事故による被害者保護の増進のための事業を行っています。

その事業の一環としてセンターでは、自動車事故により保護者が亡くられたり、重度の後遺障害者となられた場合の児童に対して育成資金の貸付け（交通遺児等育成資金貸付制度）を行っていますので、該当される方は生活の一つの工夫として、ご利用くださるようおすすめいたします。

〔貸付制度のあらまし〕

▶貸付金額

- ・一時金 12万9千円
- ・育成金 月額1万5千円
- ・仕度金（小・中学校入学時）3万5千円

▶貸付期間／貸付けが決定した月から中学校卒業の月まで

▶利子／無利子

▶返還期間／中学校卒業から1年据え置いた後20年以内。ただし、中学校を卒業して高等学校、大学等に進学された場合、それを卒業するまでの期間は返還を猶予します。

▶返還方法／割賦（月賦・半年賦・年賦から選択）均等払い。

▶問い合わせ先／951 新潟市本町通7番町1153番地 日本信販新潟ビル6階 自動車事故対策センター新潟主管支所

(☎0252-23-2135)

検察審査会を 存じこすか

窃盗とか、傷害または交通事故などの犯罪によって、被害を受けて警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（これを「不起訴処分」といいます）ので、どうも納得ができないというときは、検察審査会に申し出て下さい。
検察審査会は、市町村の選挙人名簿から「くじ」で選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べ直してくれる、民主的な国の機関です。

相談や審査の申し立てには、費用は一切かかりませんし、秘密は固く守られます。お気軽に左記まで、ご相談ください。

〒940 長岡市三和三丁目九番地二八
裁判所構内 長岡検察審査会事務局
☎〇二五八―三五―二一四一



ツ反およびBCG接種のお知らせ

- ▶対象者/昭和59年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれた乳児および4歳までの未実施幼児
- ▶実施日等

日程	実施月日	内 容	会場・時間
1	5月13日(月)	ツベルクリン反応検査	いずれも午後2時～2時30分 中之島村公民館
	5月15日(水)	同上判定及びBCG接種	
2	5月15日(水)	ツベルクリン反応検査	2時30分～3時 中之島村公民館
	5月17日(金)	同上判定及びBCG接種	

※ 日程1で都合の悪い人は、日程2においでください。

▶その他

- (1)母子手帳は必ず持参してください。
- (2)ツ反に問診票はありません。
- (3)ツ反は48時間後に判定し、結果が陰性の者にBCGの子防接種を実施します。
- (4)BCG用問診票はツ反においでの際、会場でお渡しします。

胃ガン検診を実施します

～申し込んだ人は必ず受診しましょう～

▶実施日等

実施月日	受付時間	会 場
5/15(水)	いずれも 午前7時30分～8時30分	中之島村公民館
16(木)		西所公民分館
17(金)		三沼公民分館
18(土)		信条小学校
20(月)		中条公民分館
21(火)		中野公民分館
22(水)		中通公民分館
23(木)		上通小学校
24(金)		中之島村公民館

▶検診料金/1人500円(検診当日会場で徴収)

あなたに頼るしかない
「献血、にご協力を！」
移動採血車「ゆうあい号」来村



- 期日/5月20日(月)
- 時間/午前10時～午後3時 (受付は午後2時40分まで)
- 会場/中之島村役場前

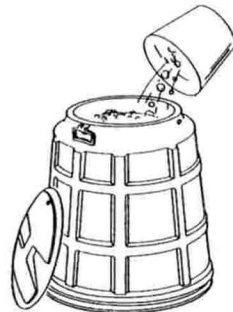
～農業用水が増水しています。子どもの水の事故には十分気をつけましょう～

生ごみ処理器を

あっせんします

- 昭和五十九年度から実施している「生ごみ処理器」を、今年度も次によりあっせんしますので、購入を希望される方は申請してください。
- あっせん器種/ゴミキエールHC-150型(一五〇ℓ・直径六二cm×高さ七三cm・生ごみ消化能力年間約三・五t)
- あっせん価格/五、九〇〇円
- 補助金/二、九五〇円(補助対象は一)

世帯一個で、昨年補助を受けられた家庭は対象外です)
□申請先/居住地区の嘱託員
□申請期限/五月十五日(水)



ご存じですか—医学に貢献する献体

献体は最後のボランティア活動です

「献体」という言葉を「ご存じですか。献体とは、「自分の体を、死後、医学・歯学の教育のために役立てたい」と志した人がその旨を登録しておき、死亡した後、その遺志により遺体を提供することをいいます。

提供された遺体は、医学、歯学を学ぶ学生たちの解剖学実習に役立てられます。解剖学は、学生が、実際に人体の構造や仕組みを知り、同時に生命の尊さを心に刻むために不可欠なもの。その教育に献体が役立てられているわけで、学職、人格ともに優れた医師を養成するための大きな支えとなっています。こうした献体の重要性を踏まえ、正しい理解の上に立つてより広く献体が行われることを目的として、昭和五十八年五月には「医学及び歯学の教育のための献体に関する法律」が成立しています。

「親族の同意も忘れずに」
本人が生前、献体登録をしていても、死後その遺志を実行するのは遺族(肉親)です。その中に一



人でも反対者がいると献体は実行されず、登録者の遺志も生かされないこととなります。そこで、登録にあたっては、あらかじめ肉親の方々の同意を得ることが必要です。同意を必要とする肉親とは、配偶者、親子、兄弟姉妹など、同居別居を問わず血のつながりのある人たちを指しますが、ことに発言力の強い肉親の同意を得ておくことが大切です。

なお、献体の登録をされる方、あるいはさらに詳しくお知りになりたい方は、左記へお問い合わせください。

〒951 新潟市旭町通一
新潟大学医学部内 新潟白菊会
☎〇二五二—二三—六一六一

改めたい—自分勝手な行動



「持ち運びに便利だから」「自動販売機などから手軽に買えるから」などの理由で、ジュースやビールなどの缶入り飲料が大モテです。一年間に飲まれる数は、何と百億個。十数年前に比べて、約十倍に膨れ上がった計算です。



確かに、手軽で、丈夫、保存のきく缶入り飲料は、消費者にとって大きな魅力。しかしその一方で、投げ捨てられた空き缶が、日本の自然や町並みを汚しています。

環境庁が調べた「空き缶の投げ捨て理由」を見ると、①近くにゴミ箱がなかったから……四三%、②自動車に乗っていて始末に困ったから……一四・六%、③ゴミ箱や家まで持ち運ぶのが面倒だったから……一・九%——などが多く挙げられました。

このような理由で投げ捨てられた空き缶は、地域の住民やボランティアの人たちの手によって一つ一つ拾われます。拾われた空き缶は、環境庁の調査で分かっているものだけで、一年間に四億四千万個、実際はこれよりはるかに多い数字になるはずですが、しかし、いくら拾っても、次から次へと捨てていく人が後を断たず、どうにもならないといった声も強くなっています。

空き缶を投げ捨てた経験のあるあなた、道路や公園はゴミ捨て場ではありません。あなたの捨てた空き缶が、だれかの手を煩わす。この言葉をもう一度かみしめ、空き缶は必ず決められた場所に捨てるようにしましょう。

みんなで空き缶の散乱をなくしましょう

春の環境美化運動

4月25日(木)→5月24日(金)

新潟県では、空き缶等のゴミの散乱防止と一斉回収を行うため、県下一斉に「春の環境美化運動」を実施しています。

みんなで空き缶を捨てない運動を盛り上げると共に、散乱した空き缶を回収して、美しい自然を守り、快適な環境をつくりましょう。

* 回収袋を希望される方(団体)は、役場保健衛生課(☎六六一—二七〇・内線四五)までご連絡ください。お送りいたします。



村史編さんこぼれ話(その十一)

数年前、中之島村老人大学講座で「中之島の言い伝え」という印刷物を編集された。その第一集には、約二十八編の「言い伝え」が収録されているが、その中から三、四編を順次紹介することにする。

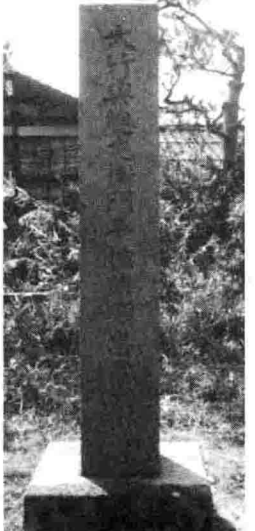
池様の大藤

大竹 新一

中之島の上田理容店さんの小路を西に入り、約六十坪ほどのところを左へ曲ると、小高い丘に池公の墓所がある。広さは約二十五坪位であるが、その中に石の矢来に囲まれて、素朴な墓石が

静かに眠っている。墓石の面は、永年の風雪にさらされたため彫刻の文字は全く風化している。その周囲には、枝もまばらな老松と他の雑木におおわれて苔むす今の姿である。私共の子どもの頃、その一隅に天をつく何百年かの大杉がそびえたち、その大杉に何本かの大藤がからんで、根本は四抱えくらいもあつたように記憶している。遠くから眺めるとさながら大戦艦の帆柱のごとく、春は藤の花が咲き乱れ、夏は葉が一面に茂って近郷の偉観であつた。また、ここがよなき子どもの遊び場であり、子ども心に「池様」といえば藤の木登りを思い出す。

す。頂上までおよそ二十分くらい、藤づるを伝って登り切れる者は、小学生では一人前とされた。三年生頃から登り始めるが……(中略)……あこがれの頂上についた気持ちは今も忘れられない。白帆に風をはらんで信濃川を下る船が遥かに見おろされ、集落は点在して箱庭のごとく美しく目に入ると、子ども心にも登った者でなければ味えない快さであった。それがまた、村人には心配の種でもあつた。春がきて子どもが登り始めると、田圃に働く人々の目に、池様の大藤の頂上に鳥がとまったように子どもの姿が動く。子を持つ親は我が子でないかと田圃から走ってきた人もいる。こんなことが続いて、昭和の初め頃、村で切り倒したように記憶している。今であれば池公の



大竹家先祖・与総左衛門住照の碑

民俗資料館開館日 毎月5日・15日・25日 午前9時～午後4時

行政相談員に

吉藤晃威さん

吉藤晃威さん(大口・六十二歳)が行政相談委員として、総務庁長官から委嘱されましたので、皆さんにお知らせいたします。



吉藤晃威さん

行政に関する苦情やご意見・ご要望等をお持ちの方は、お気軽に吉藤晃威さん(☎二四一一二六七)にご相談ください。秘密は厳守されます。なお、任期は昭和六十年四月一日から六十二年三月三十一日までの二年間です。

「OA化」をめざす 中小企業の方に ちょっと耳よりな「お話」

OA(オフィス・オートメーション)化をめざす中小企業の皆さんにご利用していただきたいのが「中小企業OAシステムセンター」。これは国が開設した総合的な指導施設です。

同センターでは、指導経験の豊かな「OA指導員」が、中小企業や関係団体の皆さんのご要望に無料で応じてくれます。コンピューターなどの導入や利用について、相談や指導を受けたい方は、どうぞお気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】

中小企業事業団中小企業OAシステムセンター 〒105 東京都港区虎の門1-14-1 郵政互助会琴平ビル3階 ☎03(593)2129

人口の動き

Table with population statistics for March 31, including total population, male, female, and population density, with changes from the previous month.

編集後記



豪雪で明けた今年ですが、春は順調に訪れて農作業の時期も平年並みのゴールデンウィークを境に、広大な農地が緑一色に塗り替えられます。今年も豊作になるといいですね。昭和の大修理を計画し、昨年四月二十日に送り出された村文化財の薬師如来。約一カ年かけて修復が終わり、いよいよ五月十二日(日)に戻って来ることになりました。地元講中では、これを記念して臨時の御開帳などを計画されておられますが、そんな機会に、ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

押切駅から 団体旅行のご案内

押切駅では、次のとおり団体旅行を計画し、広く参加者を募集しています。申し込み先および詳細については、いずれも押切駅(☎0258-24-1012)へ連絡を。

海猫とかんぞうの島

《飛島味覚の旅》

- 期日 / 6月22日(土)~23日(日)
募集人員 / 40名
旅行費用 / 26,300円

第14回押切駅民謡号 《富士五合目と昇仙峡・湯村温泉の旅》

- 期日 / 6月30日(日)~7月1日(月)
募集人員 / 130名
旅行費用 / 36,800円

大竹邸記念館開館日

第1・第3金曜日、第2日曜日 午前10時~午後3時

民俗資料館開館日